

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2022年6月24日  
【事業年度】 第50期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
【会社名】 株式会社精工技研  
【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 昌利  
【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1  
【電話番号】 (047)388 - 6401  
【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋藤 祐司  
【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1  
【電話番号】 (047)388 - 6401  
【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋藤 祐司  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	13,547,107	15,502,383	15,729,674	14,818,029	16,188,796
経常利益 (千円)	1,053,862	1,754,742	1,688,833	1,431,741	1,641,303
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	914,647	1,232,548	1,152,840	983,885	1,150,022
包括利益 (千円)	1,069,083	937,646	948,896	1,050,966	1,696,347
純資産額 (千円)	22,484,626	23,204,786	23,528,083	24,213,391	25,494,360
総資産額 (千円)	26,197,523	27,686,073	27,744,754	28,966,138	30,339,101
1株当たり純資産額 (円)	2,428.41	2,502.04	2,571.49	2,645.78	2,785.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.95	133.34	125.78	107.88	126.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			125.17	107.67	126.04
自己資本比率 (%)	85.7	83.5	84.5	83.3	83.7
自己資本利益率 (%)	4.2	5.4	5.0	4.1	4.6
株価収益率 (倍)	17.63	20.72	15.34	22.25	14.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,086,527	2,393,920	2,225,752	2,374,046	1,868,816
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,706,538	1,526,805	1,752,988	626,188	2,328,118
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,625	254,227	685,909	411,245	429,011
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,305,599	3,816,159	3,550,376	4,877,382	4,198,415
従業員数 (人)	902	898	978	870	941

(注) 1. 第46期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第46期から第50期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第46期から第50期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	3,780,241	4,173,546	4,469,104	4,022,821	4,762,557
経常利益	(千円)	623,360	790,950	1,145,149	1,045,429	1,381,792
当期純利益	(千円)	717,038	756,126	1,065,474	1,003,190	1,241,982
資本金	(千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数	(株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額	(千円)	20,518,654	21,056,830	21,496,882	22,144,221	23,016,405
総資産額	(千円)	21,959,316	22,617,338	22,967,126	23,721,095	24,741,723
1株当たり純資産額	(円)	2,217.28	2,271.52	2,350.75	2,421.05	2,516.72
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	27.0 ( )	30.0 ( )	40.0 ( )	40.0 ( )	50.0 ( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	77.57	81.80	116.25	110.00	136.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)			115.69	109.78	136.12
自己資本比率	(%)	93.3	92.8	93.3	93.1	92.8
自己資本利益率	(%)	3.5	3.6	5.0	4.6	5.5
株価収益率	(倍)	22.5	33.8	16.6	21.8	13.0
配当性向	(%)	34.8	36.7	34.4	36.4	36.7
従業員数	(人)	166	168	170	174	177
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX)	(%)	114.5 (132.6)	182.3 (114.7)	131.0 (100.0)	164.0 (141.7)	126.6 (123.5)
最高株価	(円)	2,375	2,780	3,920	2,835	2,525
最低株価	(円)	1,350	1,580	1,517	1,749	1,523

(注) 1. 第46期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第46期から第50期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第46期から第50期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 第50期の1株あたりの配当額50円には、記念配当10円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1972年 6月	東京都大田区に設立 粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
1974年10月	千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
1980年 6月	千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
1984年 7月	光ディスク金型(MO)の生産開始
1987年10月	世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
1990年 5月	世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
1992年 6月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
1993年 5月	DVD用光ディスク金型の生産開始
1995年12月	光製品事業部がISO9001認証取得
1997年 5月	APC研磨用ステップフェルールがIEC規格に採用される
2000年 7月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2000年 9月	米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC.(現連結子会社)を設立
2001年 3月	中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
3月	千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
10月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設
11月	住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
12月	中華民国新竹市に台湾支店(日商精工開発(股)台湾分公司)を設立
2002年 5月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
2004年 2月	本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
9月	セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業に関する営業を譲り受ける
2006年 1月	セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
	安全性と防塵性に優れた光コネクタ「シャッター付きSCコネクタ」を開発
3月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びBS7799の認証取得
6月	中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
	NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
2007年 3月	精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
7月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズ「MSGレンズ」の量産技術を開発
8月	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転
11月	現場において光ファイバと融着接続することにより敷設作業の効率化を図ることができる光コネクタ「SOC(Splice on Connector)」を開発
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
9月	香港精工技研有限公司を休眠化
2011年 3月	第1工場(千葉県松戸市)を売却
2012年 8月	フランスの光部品端面形状測定器メーカー、DATA PIXEL SAS社の株式の49%を取得し、持分法適用関連会社とする
2013年 5月	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)の株式の99.7%を取得し、同社を連結子会社に加える
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
12月	不二電子工業株式会社の株式の0.3%を追加取得し、同社を完全子会社化する
2016年 3月	不二電子工業株式会社が北海道千歳市に新工場を建設
2017年 4月	持分法適用関連会社であったDATA PIXEL SAS社の株式の48%を追加取得し、同社を連結子会社化する
2018年 7月	杭州精工技研有限公司が、中国企業との共同出資により、浙江精工光電科技有限公司を設立
2019年 7月	国立大学法人三重大学と国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で、第5世代移動通信システム(5G)の基地局アンテナが発信する電波を高精度で計測する「光電界センサー」を開発
2020年10月	狭小な空間での効率的な接続を可能とする光コネクタ「Intelli-Cross PRO」の販売開始
2021年10月	杭州精工技研有限公司が、中国企業との共同出資により、杭州技研光電科技有限公司を設立
11月	RoF(Radio over Fiber)技術の活用により、GPS信号の光延伸を実現する「GNSS光伝送ユニット」を開発
12月	精密金型技術の転用により、表面に微細な流路を施した樹脂製の「医療用マイクロ流路デバイス」の量産を開始

### 3 【事業の内容】

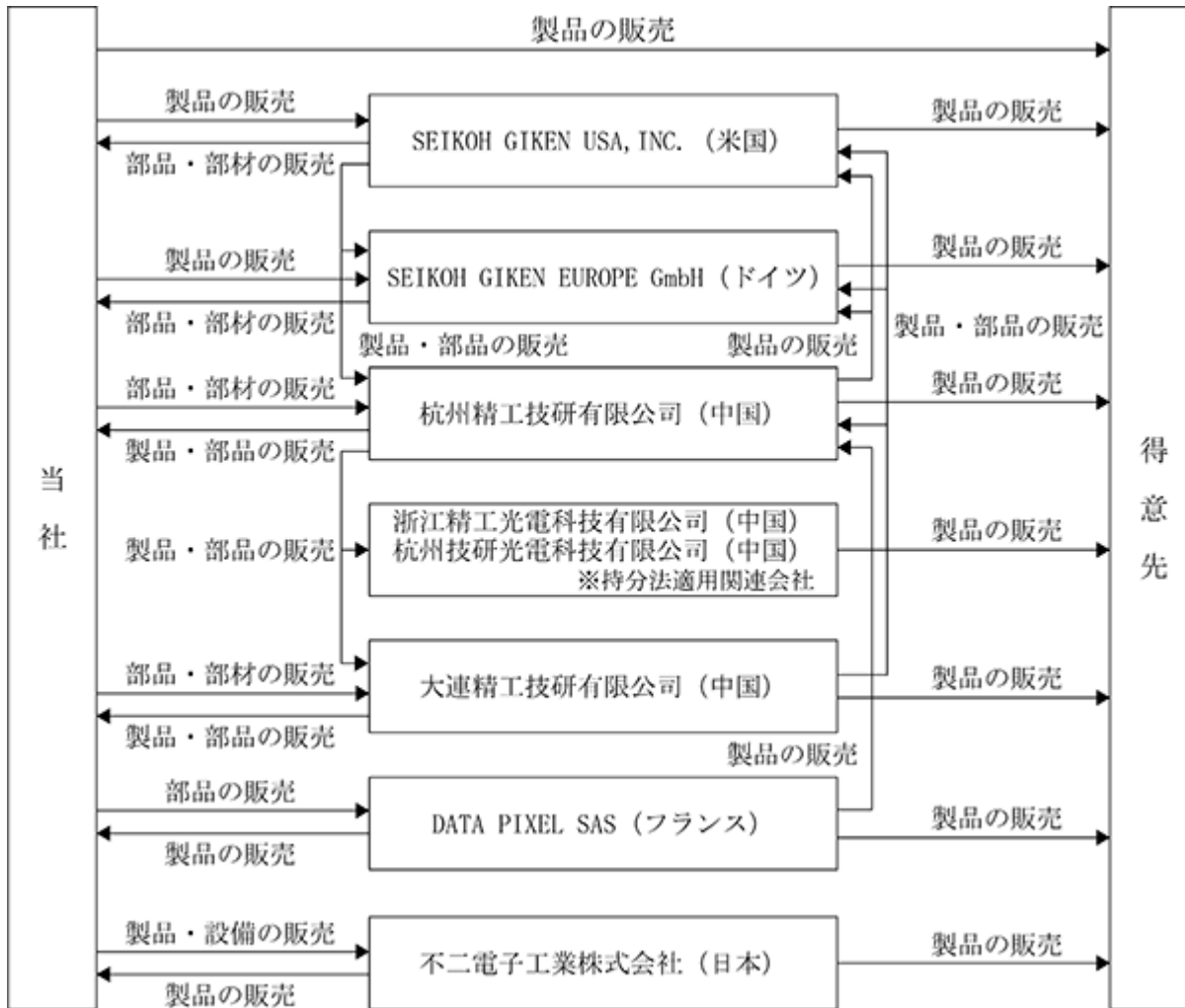
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度末現在、当社(株式会社精工技研)、連結子会社7社(SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司、不二電子工業株式会社、DATA PIXEL SAS)及び、杭州精工技研有限公司が中国企業と共同出資して設立した2社の持分法適用関連会社、浙江精工光電科技有限公司、杭州技研光電科技有限公司の計10社により構成されております。連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては、2010年9月に営業を停止し、現在は休眠化しております。

主たる業務は、自動車用部品、電子部品等の精密成形品や各種精密金型、精密金属部品等の製造及び販売を行なう精機関連、光通信用設備に用いる光部品や光部品製造機器、光部品形状測定装置、無給電光伝送装置、光電界センサー、高耐熱レンズ等の製造及び販売を行なう光製品関連の二つのセグメントで区分しており、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

各セグメントの主要製品と企業集団を構成する各社の位置付けは次のとおりであります。

区分	主要製品	機能	企業集団を構成する各社
精機関連	各種精密金型 精密金属部品 精密成形品 等	(開発、製造)	当社
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
	自動車用部品 電子部品 等	(開発、製造、販売)	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)
光製品関連	光コネクタ 光コネクタ付コード 光減衰器 フェルール 光コネクタ研磨機 等	(開発、製造)	当社 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国)
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国) 浙江精工光電科技有限公司(中国) 杭州技研光電科技有限公司(中国)
	光部品形状測定装置 光部品検査装置 等	(開発、製造)	DATA PIXEL SAS (フランス)
		(販売)	当社 杭州精工技研有限公司(中国) DATA PIXEL SAS (フランス)
	無給電光伝送装置 光電界センサー 高耐熱レンズ 等	(開発、製造、販売)	当社

当社グループの企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光部品、光部品製造機 器の販売並びに精密成 形品、光ディスク用金 型部品の販売及びメン テナンス	100.0	役員の兼任1名。北米や南米市 場に向けて当社グループ製品を 販売しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1,900	光部品、光部品製造機 器の販売並びに光ディ スク用金型部品の販売 及びメンテナンス	100.0	役員の兼任1名。主に欧州市場 に向けて当社グループ製品を販 売しております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1, 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 810,000	光部品の製造及び販売 並びに光部品製造機器 の販売	100.0	役員の兼任2名。光通信用部品 を製造し、主に中国や欧州市場 及び当社グループ内に対して販 売をしております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8,737	光部品の製造	100.0	役員の兼任2名。光通信用部品 を製造し、主に中国国内及び当 社グループ内に対して販売をし ております。また、当社は同社 に対して資金貸付をしております。
不二電子工業株式会社 (注) 2	日本 静岡県静岡市	(千円) 675,000	自動車用部品、電子部 品等の製造及び販売	100.0	役員の兼任3名。当社は同社に 対して金型や製造設備を販売し ております。また、当社は同社 に対して資金貸付をしております。
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	(千ユーロ) 151	光部品端面形状測定 器、端面検査装置等の 開発、製造、販売	97.0	役員の兼任なし。当社及び杭州 精工技研有限公司が、日本や中 国等のアジア市場に向けて同社 製品を販売しております。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
浙江精工光電科技有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 1,000	光部品の販売	20.0	役員の兼任2名。主に中国国内 市場に向けて光通信用部品を販 売しております。
杭州技研光電科技有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 500	光部品の販売	20.0	役員の兼任1名。主に中国国内 市場に向けて光通信用部品を販 売しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杭州精工技研有限公司、不二電子工業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
杭州精工技研有限公司	3,400,484	383,244	342,228	2,402,879	3,131,377
不二電子工業株式会社	7,625,795	560,224	359,310	3,012,569	7,388,277

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	266
光製品関連	620
全社(共通)	55
合計	941

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177	43.5	17.1	5,883

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	73
光製品関連	76
全社(共通)	28
合計	177

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合がありますが、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2016年4月より中期経営計画『マスタープラン2016』をスタートし、「既存事業の収益力の強化」「事業ポートフォリオの最適化」「経営基盤の強化」を基本方針に、それぞれの課題解決に取り組んでまいりました。『マスタープラン2016』では、最終年度となる2021年度の連結売上高を250億円、連結営業利益を25億円以上と設定し、その達成に向けて取り組みましたが、遂行期間中に生じた米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大といった外部環境の変化のほか、新規顧客開拓、新製品の市場投入の遅れ等もあり、連結売上高は161億円、連結営業利益は15億円にとどまり、次年度以降へ課題を残すこととなりました。

そこで当社グループは、『マスタープラン2016』で達成できなかった課題の解決と、さらなる50年先にも持続的に成長を続ける強固な経営基盤を確立するため、新たな中期経営計画『マスタープラン2022』を策定し、2022年度からスタートさせることとしました。『マスタープラン2022』では、長期的に当社グループが目指す企業像を次のとおり定め、社会課題解決への貢献を通して存在感のある企業グループとなるべく努めてまいります。

目指す企業像

「社会に必要とされる企業」 ～社会の維持継続/進歩発展に貢献する～

中期経営計画『マスタープラン2022』では、当社グループが目指す企業像を実現するために対処すべき課題として次の4点を認識しております。

#### (1) 顧客接点の活性化

当社グループが事業を営む情報通信、エレクトロニクス関連市場は5Gの商用化やAI、IoTの活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等に伴う成長が見込まれております。また、自動車関連市場はCASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）と呼ばれる大きな転換期を迎え、成熟しながらも進化が続く見通しであります。こうした市場の変化は当社グループにとって成長の機会である一方、変化のスピードに遅れを取れば、世界の競合企業にシェアを奪われることとなります。

市場環境の変化を迅速に読み取り、他社に先駆けて的確な対応策を実行していくためには、顧客との濃密で質の高いコミュニケーションを通して、市場に求められるニーズと当社グループが有する技術や製品との接点を把握することが重要です。顧客との接点を担う営業員には、社内の営業会議や社員研修等により最新の情報とスキルをインプットし、個の能力と顧客に提供するサービスの質を高めてまいります。

当社グループの連結売上高のうち、取引金額の上位10社で約60%を占めています（2022年3月期実績）。こうした重要顧客との取引シェアをさらに拡大していくためには、顧客の経営課題や技術課題を共有し、その解決に向けて共に取り組んでいくことが必要です。当社グループがビジョンに掲げる「ベストパートナー」となるべく、既存顧客との関係性を深めてまいります。

また、新しい顧客と出会う機会を数多く作り出すため、展示会への出展や新聞、雑誌等へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術や製品を積極的に広報し、市場での認知度を高めてまいります。並行して新製品、新技術の開発からリリースまでの時間を短縮し、技術、品質、性能の各面で顧客の期待を超えるサービスを提供してまいります。

#### (2) 新製品・新技術開発の加速

当社グループは、創業以来培ってきた精密加工・精密成形・光学技術のコアテクノロジーを活用して、情報通信、自動車、医療・バイオ等の成長市場に向けて商品やサービスを提供しています。当社グループは、提供する商品やサービスは、顧客の成長を支援し、社会の維持継続や進歩発展に貢献するものでなければならないと考えています。過去には光ディスク成形用金型や光コネクタ研磨機といった、まだ世の中に存在していない新しい技術や製品を開発し、CDやDVD等の光ディスクの普及や、光通信によるインターネット環境の構築に貢献してまいりました。新製品・新技術開発を担う技術員は、市場のニーズに合った製品開発を行うために、また、より幅広い領域での貢献を可能とするよう常に技術力を研鑽するとともに、顧客とのコミュニケーションを通して市場の情報を捉え、その製品開発が社会に役立つ姿を検証しています。中期経営計画『マスタープラン2022』では、2026年度末の連結売上高に占める新製品比率を30%以上とする計画です。

市場にリリースする商品やサービスが社会に大きく貢献するためには、タイミングが極めて重要です。ニーズが成熟し、市場に他社の類似製品が出た後でリリースすることになれば、社会への貢献は限定的な範囲に留まることとなってしまいます。当社は、新製品や新技術の開発状況を社内で共有することで、開発期間のマネジメントを強化することとしました。併せて各開発案件の目的やターゲット市場、想定される業績インパクト等も共有して開発担当者の意識向上を促し、新製品・新技術開発を加速させてまいります。

また当社は、2021年度末時点で国内外に151件の特許を保有しています。他社との差別化を図り、技術的な優位性を担保する上で特許は重要なツールです。一方、技術内容によっては特許として公開せず、社内にノウハウとして留めておく方が効果的な場合もあります。当社は、2026年度末時点の特許登録件数を2021年度末から30%以上増加させることを目指し、ノウハウとして秘匿する技術情報を戦略的に判断しながら、他社との技術的な優位性を確立していく考えです。

### (3) ものづくり力の強化

当社グループは、金型や成形品は主に日本で、光コネクタは主に中国で生産し、市場に提供しています。日本の労働環境は少子高齢化により生産人口の減少が続いています。一方中国は毎年5%程度の経済成長率で推移しており、労働者への賃金もこれに比例する形で年々上昇しています。こうした状況に対処するため、当社グループは、成形品や光コネクタ等、量産品の自動製造装置を自社開発しています。当社は、国内子会社の不二電子工業株式会社と共同プロジェクトを2018年に立ち上げ、車載用成形品のバリ取り工程や検査工程の自動機を当社が開発し、不二電子工業に供給してまいりました。また、2021年には新型光コネクタ「Intelli-Cross Pro」の組立から検査、梱包までを一貫して行う自動組立装置を開発しています。今後、AIやIoT等も応用しながら、さらなる生産効率の向上を図ってまいります。

一方、足元では半導体や樹脂材料の供給不足により、仕入れ価格の高騰や納期の遅延等の懸念材料が払拭できません。また、発生から2年を経過しても未だに終息しない新型コロナウイルス感染症や、2022年に入ってから緊迫化しているウクライナ情勢等が資源価格の高騰や円安に拍車をかけ、国家間の物流も近年にないほど混乱した状況となっています。そうした中でも、最良の部材を最も適切な価格で安定的に調達できるよう、世界中の取引先との良好なパートナーシップを維持してまいります。また、物流面では受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

また、当社グループは、「高品質な商品を安定して製造すること」が最も地球に優しい事業活動である（無駄な資源・エネルギーを消費しない、無駄な廃棄物を排出しない）と考え、品質管理体制の維持と改善に取り組んでいます。2019年度からは、日本と中国の生産拠点がグループとして一貫性のある、整合の取れた品質意識を持ち、共同で品質課題の解消に取り組むため、グローバル品質会議を開催しております。仕様を満足する製品を安定的に供給する品質管理体制を維持し、顧客から信頼される「ベストパートナー」となるべく、引き続き努めてまいります。

### (4) 経営基盤の強化

永続的な企業価値の成長を実現し、真に社会に必要とされる企業となるためには、環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Governance）の各側面のサステナビリティな活動を通して経営基盤を強化することが重要と考えています。中期経営計画『マスタープラン2022』では、当社グループ全体のサステナビリティ活動を統括する組織として、社長直轄の「サステナビリティ推進室」を設置しました。

環境面においては、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。『マスタープラン2022』の最終年度となる2026年度には、自社排出量を2020年度比17%削減することを目指し、再生可能エネルギーの活用も含めて施策を検討、実行してまいります。また、製造する金型の構造を工夫し、使用する樹脂材料を減らす「ホットランナー金型」や、リサイクル樹脂の使用による廃棄の削減、製造工程における環境負荷物質の排除など、開発・設計・製造・販売のあらゆる企業活動において継続的な環境改善の実施に努めてまいります。

社会面においては、多様な人材が健康に生き活きと働ける環境を整備するほか、ペーパーレス化やクラウドの活用等により、有事の際にも事業活動を継続できる体制の構築を進めます。当社単体では、2018年度より働き方改革「メリハリワーク」を導入して個々の社員の能力向上と業務効率の改善に取り組んでいます。その結果、当事業年度の当社社員全体の時間外労働は、導入前の2017年度と比べて約24%削減することができました。2020年度には有給休暇を1時間単位で取得できる制度を導入しました。今後は、現在無給となっている子供を看護するための休暇について一部有給化する等、引き続き社員にとって働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

企業統治面においては、2016年度に監査等委員会設置会社へと移行しました。当連結会計年度末現在、9名の取締役のうち4名の独立社外役員を選任しており、取締役会の監視機能の強化を図っております。また、当社グループの中長期的な業績や株式価値と、取締役報酬との連動性を明確にする目的で、2016年度に、取締役に対して業績連動型株式報酬制度を導入しました。2018年度には執行役員制度を導入して権限を委譲し、意思決定スピードの迅速化を図っております。

当社グループは、中期経営計画『マスタープラン2022』で明確化した方針と施策を遂行することにより、成長の土台となる経営基盤を一層強化し、より幅広い産業領域において永続的に社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは、中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値が上昇した場合は生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

### (3) 新製品開発

当社グループは、自動車や電子機器、光通信、医療・バイオ等、関連市場の将来的なニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、自動車用部品や電子部品、機械装置、成形品等のメーカーや光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは、常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 調達活動

当社グループは、原材料を複数のサプライヤーから調達することにより、生産に必要な原材料を安定的に確保するよう努めておりますが、一部の限られたサプライヤーに依存する原材料も存在しております。そうしたサプライヤーが、自然災害や感染症の拡大、事故、倒産等により原材料の供給を中断する事態が生じたり、需要の急増により供給が滞る事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際的活動

当社グループは、日本をはじめ米国、ドイツ、フランス、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不利な政治又は経済要因(輸出入規制等)
- ・予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・移転価格税制等の国際税務リスク
- ・インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ストライキ等の労働争議
- ・人材採用と確保の難しさ
- ・テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(7) 特定の取引先への依存

当社グループは、車載用のインサート成形品を製造し、その多くを株式会社デンソーに販売しております。当連結会計年度の連結売上高に占める同社向けの売上高比率は33.9%となっております。同社に対する売上依存度が高いことから、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、当社グループとの関係性に変化が生じた場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術に関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 他社との提携の成否

継続的に企業価値を向上していくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため、当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M & A案件の模索や、当社グループにない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(12) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内にあり、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。子会社の不二電子工業株式会社は、静岡県静岡市及び静岡県藤枝市、北海道千歳市に生産拠点を保有しております。設備の耐震化や生産地の分散化を図っておりますが、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震、台風等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大

2020年年初から新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の停止等の措置が採られました。当社グループの各拠点は、感染予防の観点から、一部社員の在宅勤務や出張の禁止、来客の自粛要請、WEB会議や電話会議の積極活用、自家用車通勤や時差出勤の奨励、出勤時の検温、マスクの着用義務や手洗いの徹底といった感染対策を講じておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、又は変異型ウイルスが再拡大する等、当社グループ各社や顧客の事業活動が停滞する事態が続く場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染動向に左右されながらも、総じて回復傾向が続きました。米国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大やインフレ率の高まり等により減速感が強まる時期もありましたが、堅調な雇用情勢に支えられて景気は底堅く推移しました。欧州においては、2021年末にかけて新型コロナウイルスの感染が再拡大したほか、年明け以降はウクライナ情勢が緊迫化し、景気の減速感が強まることとなりました。一方、欧米に先駆けて新型コロナウイルスの封じ込めに成功していた中国では年度前半は拡大基調で推移しましたが、夏場以降、新型コロナウイルスの感染再拡大や電力不足による製造業の停滞、不動産市場の調整等により景気回復の勢いは鈍化することとなりました。我が国においては、ワクチン接種の進展を背景に経済活動の正常化へ向けた動きが本格化しましたが、複数回にわたる新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な半導体不足が自動車の減産につながったこと等から、景気の持ち直しは緩慢なものにとどまりました。年明け以降は、感染拡大の第6波に加え、ウクライナ情勢の緊迫化から資源高や円安が加速し、景気の下振れ懸念が強まっています。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連市場においては、デジタルデータ量の増加を背景に5G通信が普及し始めています。5Gの超高速・大容量・低遅延な通信環境を活用した様々なアプリケーションが実用化され、並行して、5Gを超える通信環境を可能とするビヨンド5Gの開発も進むこととなりました。また、ネットワーク上に構築された、現実世界とは異なる3次元の商業的な仮想空間「メタバース」の活用が始まり、市場の注目を集めました。自動車関連市場においては、半導体の供給不足により生産台数が計画比で下振れする中、自動車メーカー各社においては電気自動車の生産拡大に向けた経営資源のシフトや、自動運転レベルの高度化に向けた技術開発が進むこととなりました。

こうした中で当社グループは、2016年度から取り組んでいる6ヶ年の中期経営計画『マスタープラン2016』の最終年度として、引き続き「既存事業の収益力強化」、「事業ポートフォリオの最適化」、「経営基盤の強化」の各施策の遂行に努めました。

「既存事業の収益力強化」に向けては、各種の成形品や金型、精密金属加工部品等を主力製品とする精機事業、光通信部品とその関連機器、レンズ、光伝送装置や光電界センサー等を主力製品とする光製品事業の両セグメントにおいて、販売力と価格競争力を強化すると共に、当社の技術資源である精密加工・精密成形・光学技術を応用し、市場や顧客のニーズに応える新製品、新技術の開発に取り組みました。

「事業ポートフォリオの最適化」に向けては、「成長期待事業」に位置付けている精密樹脂成形品やレンズを「成長牽引事業」へと進化させるべく、ターゲット市場のマーケティングやパートナー企業との連携強化に努めました。併せて、当社グループの持続的な成長を促す「次世代事業」を創出するため、「成長牽引事業」や「収益基盤事業」で獲得した資金を投資するM&Aや事業提携先の模索も行いました。

「経営基盤の強化」に向けては、WEB会議を積極的に活用して当社グループ会社間のコミュニケーションを図り、価値観の共有や事業課題の解決に向けて議論を行いました。本社においては、小集団活動を通してボトムアップによる改善活動を継続的に実施したほか、働き方改革「メリハリワーク」を推進し、より短い時間でより多くの収益を上げる強固な組織体質の確立に努めました。

これらの施策と並行して、当社グループの各拠点において、それぞれの地域における新型コロナウイルスの感染状況に応じて出張の自粛や来客の自粛要請、自家用車通勤や時差出勤の奨励、昼食時間の二部制による食堂の過密の回避、出勤時の検温、マスクの着用義務や手洗いの徹底といった感染予防対策を講じました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は16,188,796千円となり、創業以来最高となりました。営業利益は1,524,792千円、経常利益は1,641,303千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,150,022千円となりました。2016年度から取り組み始めた6ヶ年の中期経営計画『マスタープラン2016』で掲げた、連結売上高250億円、連結営業利益25億円以上という中期経営目標に対しては、遂行期間中に生じた米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大といった外部環境の変化のほか、新規顧客開拓、新製品の市場投入の遅れ等もあり、大変不本意ながら未達となり、2022年度から開始する新しい中期経営計画に課題を引き継ぐこととなりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、前連結会計年度との比較はしていませんが、当連結会計年度の実績値と前連結会計年度の実績値との増減を単純に比較すると、売上高は1,370,766千円の増加（前連結会計年度比9.3%増）となりました。営業利益は200,064千円の増加（前連結会計年度比15.1%増）、経常利益は209,562千円の増加（前連結会計年度比14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は166,137千円の増加（前連結会計年度比16.9%増）となり、前連結会計年度から売上、利益共に増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 〔精機関連〕

精機関連では、樹脂と金属を一体で成形するインサート成形や金属材料のプレス成形等の技術を活用した精密成形品や、成形品を効率的に量産するための高品質な金型、高い寸法精度が要求される金属部品等を顧客に提供しております。当連結会計年度は、新型コロナウイルスや半導体の供給不足の影響で自動車メーカーが生産台数を抑制する中、各種の圧力センサー用のインサート成形品や、エアコンに組み込まれる電動コンプレッサー用部品等、車載用成形品の売上が増加しました。一方、スマートフォンやモバイル端末のキーボード等に使用される金属プレス成形品は、新型コロナウイルス感染症の影響により、スマートフォンの消費地であるインドや欧州の需要が縮小し、売上が減少することとなりました。開発面では、創業以来培ってきた精密金型技術や射出圧縮成形技術、樹脂成形品にミクロン単位の凹凸を施す微細転写技術等を応用し、自動車や医療、バイオ等の産業領域において、顧客と共に新たな製品の量産化に向けた技術課題の解消に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は8,478,455千円となりました。

#### 〔光製品関連〕

光製品関連では、光通信インフラやデータセンター等に使用される光コネクタ等の接続部品や、これら光通信用部品の製造機器、検査・測定装置、電界の強度分布を正確に測定する光電界センサー、テレビや携帯電話等の電波を安定的に伝送する光伝送装置、センサーや医療用内視鏡等に応用可能な超小型の樹脂レンズ等の製品を顧客に提供しております。現在、5Gの商用化やリモート需要の拡大を背景に、基地局やデータセンターを繋ぐ光通信用部品の需要が世界規模で増加しており、世界各国の光通信用部品メーカーが生産体制を強化しています。これを受けて当連結会計年度は、光通信用部品やその製造機器、検査・測定装置の売上が大きく増加することとなりました。中国大連の子会社は、光コネクタの基幹部品であるフェルールの生産能力を拡大するため、総床面積が現在の1.6倍となる新工場を2021年6月に取得し、立ち上げ準備を行っています。また中国杭州の子会社は、中国国内のケーブルテレビ関連顧客に向けて光接続部品を販売する新会社を2021年10月に設立し、販売力の強化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は7,710,341千円となりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、需要の停滞や原材料の納期に遅延が生じる等の事態が生じました。ワクチン接種が進み、行動規制が緩和される国が増えつつありますが、国をまたぐ人の移動は当面の間、制限が続く見通しであります。新型コロナウイルスの影響は縮小しているものの、2023年3月期も完全に払拭するには至らず、若干のマイナス影響が残ると見込んでいます。

そうした中、当社グループは引き続き、既存事業の収益力の強化に努める一方、将来に向けて永続的に企業価値を向上することができる強固な経営基盤を確立してまいりたいと考えております。



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しているため、前年同期比は記載しておりません。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比
精機関連(千円)	8,788,540	
光製品関連(千円)	8,792,341	
合計(千円)	17,580,881	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格によっております。

#### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比	受注残高(千円)	前年同期比
精機関連	8,716,571		2,254,594	
光製品関連	8,524,947		1,772,127	
合計	17,241,519		4,026,722	

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比
精機関連(千円)	8,478,455	
光製品関連(千円)	7,710,341	
合計(千円)	16,188,796	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	5,249,393	35.4	5,490,327	33.9

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は30,339,101千円となり、前連結会計年度末から1,372,963千円増加いたしました。当連結会計年度末における資産、負債の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## 〔流動資産〕

当連結会計年度末における流動資産の残高は20,635,636千円となり、前連結会計年度末から1,609,230千円増加しました。その主な要因は、売上高の増加に伴い受取手形、売掛金及び電子記録債権が増加したことや、材料の調達リスクを鑑み一部の部材を先行手配したことに伴い、原材料及び貯蔵品が増加したこと等に因ります。

## 〔固定資産〕

当連結会計年度末における固定資産は9,703,464千円となり、前連結会計年度末から236,266千円減少いたしました。その主な要因は、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用したことや、建物や機械装置、のれん等の減価償却が進んだこと等に因ります。

## 〔流動負債〕

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,367,228千円となり、前連結会計年度末から8,598千円減少しました。その主な要因は、材料等の買掛金や未払法人税等が減少したこと等に因ります。

## 〔固定負債〕

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,477,512千円となり、前連結会計年度末から100,593千円増加しました。その主な要因は、退職給付に係る負債が増加したこと等に因ります。

## 〔純資産合計〕

当連結会計年度末における純資産の残高は25,494,360千円となり、前連結会計年度末から1,280,968千円増加しました。その主な要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したこと等に因ります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は4,198,415千円となり、前連結会計年度末から678,967千円減少いたしました。当該残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みても、現在の事業活動を推進するうえで十分な水準を確保しているものと認識しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの成長投資、手許資金、株主還元等の資金の配分のあり方が変わるものではありません。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果増加した資金は、1,868,816千円（前連結会計年度は2,374,046千円の増加）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,624,409千円、減価償却費958,457千円、のれん償却額308,096千円、仕入債務の増加額110,737千円等であります。資金減少の主な要因は、法人税等の支払額599,655千円、棚卸資産の増加額438,852千円等であります。

## 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果減少した資金は、2,328,118千円（前連結会計年度は626,188千円の減少）となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、機械装置や工具器具等、有形固定資産の取得による支出1,618,391千円等であります。

## 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果減少した資金は、429,011千円（前連結会計年度は411,245千円の減少）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払額368,598千円等であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造に使用する原材料や部品の調達等の製造原価と、販売費及び一般管理費の他、既存製品の増産や新規製品の開発に向けた新しい機械装置の購入や既存の機械装置の改修等に使用しております。また、今後に向けては、当社グループの企業価値向上につなげるためのM & Aにも資金を積極的に投入していく考えです。

現時点におきましては、これらの資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を充当していく予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、本社に属する研究開発部署をはじめ、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しており、当連結会計年度において発生した研究開発費は147,423千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しており、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は290,073千円となっております。これにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は437,496千円となりました。

### (1) 精機関連

精機関連では、セグメント内の技術担当部署において、樹脂と金属を一体で成形するインサート成形技術や精密な金属プレス技術を応用し、電気自動車等に搭載する新しい車載成形品や極めて小さい金属プレス成形品の開発等を行っております。

当連結会計年度の精機関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は20,020千円であります。

### (2) 光製品関連

光製品関連では、セグメント内の技術担当部署において、より高速化、大容量化する光通信網に適した製品の開発を行っております。当連結会計年度においては、高速大容量伝送を実現する光通信デバイスや、狭小な空間において大量の配線を可能とする多心コネクタ等の開発に注力いたしました。また、光ファイバや光学結晶を取り扱う技術、光学設計技術等を水平展開し、5G基地局のアンテナを計測する光電界センサーや無給電光伝送装置、超小型の樹脂レンズ等、光通信以外の用途に向けた製品の研究開発にも取り組みました。

当連結会計年度の光製品関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は324,565千円であります。

その他、本社においては、精機関連、光製品関連の両セグメントで取り扱う製品の量産に不可欠な精密金型や、より薄肉、微細な成形品の量産を可能とする射出成形技術の研究開発を行い、当連結会計年度に費やした当該研究開発活動費用の合計額は92,910千円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中国大連の子会社が新工場を取得したほか、生産設備や測定装置、金型等を中心に、総額で1,476,144千円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

##### (1) 精機関連

当連結会計年度は、車載用部品を増産するための各種成形機や金型、三次元測定器、生産効率化のための自動生産設備等、総額528,770千円の設備投資を実施いたしました。

##### (2) 光製品関連

当連結会計年度は、中国の子会社、大連精工技研有限公司が新工場を取得したほか、光部品やフェルール等の製造機器や生産効率化のための自動生産設備、光部品量産用の金型、光学測定装置機等、総額914,740千円の設備投資を実施いたしました。

##### (3) 全社共通

当連結会計年度は、空調設備やエアーコンプレッサー、社内ネットワーク設備やサーバー等、総額32,634千円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連 全社	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	602,585	44,059	612,060 (3,765.50)	113,186	1,371,891	140
第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備 開発設備	242,790	31,789	432,270 (3,227.10)	8,481	715,332	18
第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備	45,311	43,565	990,994 (9,838.40)	10,413	1,090,283	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不二電子工業㈱ 本社工場 (静岡県静岡市)	精機関連	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	126,857	862,111	211,214 (2,540.39) [3,721.12]	132,044	1,332,229	145
不二電子工業㈱ 岡部工場 (静岡県藤枝市)	精機関連	製造設備	20,283	51,410	[4,614.99]	8,766	80,461	44
不二電子工業㈱ 千歳工場 (北海道千歳市)	精機関連	製造設備	783,829	601,080	89,256 (9,917.36)	3,936	1,478,103	39

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は49,155千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア州	精機関連 光製品関連	販売業務設備		3,003		5,785	8,788	7
杭州精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品関連	製造及び販売 業務設備	455,086	5,907		255,689	716,683	335
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機関連 光製品関連	販売業務設備				41,168	41,168	5
大連精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品関連	製造設備	4,086	188,379		786,073	978,539	206
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	光製品関連	製造及び販売 業務設備	4,086	17,954		113,652	136,412	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出 会社	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連	機械装置、 工具器具備品等	87,360		自己資金	2022年5月	2022年12月
	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	機械装置、金型、 検査装置等	116,529		自己資金	2022年4月	2023年3月
	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	全社関連	空調設備、 生産管理システム等	45,800		自己資金	2022年6月	2023年2月
不二電子工業株式会社		精機関連	機械装置、金型、 工具器具備品等	889,418		自己資金及び 借入金 (グループ内)	2022年4月	2023年3月
杭州精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、 検査装置等	115,354		自己資金	2022年4月	2022年8月
大連精工技研有限公司		光製品関連	土地建物、金型、 機械装置等	51,789		自己資金及び 借入金 (グループ内)	2022年4月	2022年12月
		計		1,306,250				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQスタンダード(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

株式会社精工技研 第5回新株予約権(2017年8月31日発行)	
決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の使用人 169名 当社子会社の使用人 130名
新株予約権の数(個)	1,204 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,933 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年9月1日～2022年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,933 資本組入額 967
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、2017年6月16日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額の調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により払込金額の調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円



(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	12	14	34	26	14	2,693	2,793	
所有株式数（単元）	0	16,928	479	12,650	1,160	48	62,042	93,307	2,954
所有株式数の割合（%）	0	18.14	0.51	13.56	1.24	0.05	66.49	100.00	

(注) 自己株式113,702株は、「個人その他」に1,137単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	851,000	9.23
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	654,400	7.10
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	583,500	6.33
木村 保	千葉県松戸市	583,200	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	511,900	5.55
管理信託(A033)受託者株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	432,500	4.69
管理信託(A034)受託者株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	430,500	4.67
上野 淳	千葉県松戸市	349,900	3.80
吉田 智恵	東京都目黒区	343,000	3.72
高橋 藤子	千葉県松戸市	271,600	2.95
計	-	5,011,500	54.35

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,217,000	92,170	同上
単元未満株式	普通株式 2,954		
発行済株式総数	9,333,654		
総株主の議決権		92,170	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	113,700		113,700	1.22
計		113,700		113,700	1.22

(注) 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員向け株式交付信託

## 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)に対する株式交付信託(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。本制度は、当社の取締役の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って役位、業績達成度等に応じて当社株式を交付するという業績連動型の株式報酬であります。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 役員に交付する予定の株式の総数又は金額

本制度により当社株式を取得する資金は、信託期間3年間に200,000千円を上限とします。有価証券報告書提出日現在で、263,893千円を拠出し、株式交付信託口が当社株式を96,782株保有しております。

## 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち株式交付を受ける権利を取得した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	71
当期間における取得自己株式	20	36

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	113,702		113,722	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを基本にしております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針を元に当事業年度の業績、内部留保等のバランスを鑑み、普通配当を1株当たり40円とさせていただくと共に、2022年6月で創立50周年を迎えたことを記念して1株当たり10円の記念配当を加えて、1株当たり50円とさせていただきました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	460,997	50

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

当報告書提出日現在、取締役会は、監査等委員である取締役を含め、9名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役を除く取締役は6名で、このうち2名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

監査等委員会は、当報告書提出日現在3名の監査等委員で構成され、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムといたしましては、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行なっております。また、コンプライアンス担当役員を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会に報告することとしております。さらに、当社グループの役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

日常の業務の中で発生が懸念される当社グループの法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図るとともに、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

#### 責任限定契約の内容等

当社と業務執行取締役を除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役となります。ただし、海外子会社については、当社からの出向役員及び当社と海外子会社との兼務役員に限ります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	上野 昌利	1948年2月25日生	1971年4月 1973年6月 1978年5月 1987年4月 1998年4月 1998年10月 2001年6月 2012年4月 2013年2月 2013年5月	株式会社一富士入社 当社入社 総務部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任) 中国事業推進本部長 事業本部長 不二電子工業株式会社取締役	(注)2	851,000
専務取締役	木村 保	1949年12月7日生	1968年4月 1972年11月 1982年6月 1985年5月 1989年1月 2003年6月 2004年4月 2005年10月 2006年1月 2007年4月 2010年7月 2010年11月 2011年7月 2013年5月 2017年5月 2017年6月	昭和精工株式会社入社 当社入社 営業部長 取締役就任 精機部長 常務取締役就任 光製品グループリーダー SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 大連精工技研有限公司董事長 品質保証グループリーダー SEIKOH GIKEN USA, INC.代表取締役 事業本部長 杭州精工技研有限公司董事長 専務取締役就任(現任) 不二電子工業株式会社取締役(現任) 大連精工技研有限公司董事 不二電子工業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	583,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役 光学製品 事業部長	來 関明	1962年 3月25日生	1990年 6月 1995年 4月 2001年 3月 2011年 4月 2013年 6月 2013年11月 2016年 4月 2017年 5月 2018年 7月 2019年 6月 2021年10月	特殊法人新技術開発事業団 (現 独立行政法人科学技術振興機構) 研究員 静岡大学工学部助教授 杭州精工技研有限公司 董事・総経理(現任) 大連精工技研有限公司董事 取締役就任 中国事業推進本部長 光学製品事業本部長 光学製品事業部長(現任) 杭州精工技研有限公司董事長(現任) 大連精工技研有限公司董事長(現任) 浙江精工光電科技有限公司副董事長 (現任) 常務取締役就任(現任) 杭州技研光電科技有限公司董事長(現任)	(注) 2	40,000
常務取締役 事業運営部長	上野 淳	1974年 8月16日生	2002年 2月 2009年 5月 2010年 7月 2011年 3月 2013年11月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 6月 2018年 7月 2018年10月 2019年 6月	当社入社 経営企画室 マイルストーン株式会社出向 事業本部製造統括部本社製造部 副部長 杭州精工技研有限公司出向 副総経理 杭州精工技研有限公司董事(現任) 光学製品事業本部部長 大連精工技研有限公司出向 副総経理 大連精工技研有限公司董事(現任) 取締役就任 経営企画室長 SEIKOH GIKEN USA, INC.代表取締役(現任) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 (現任) 不二電子工業株式会社取締役(現任) 浙江精工光電科技有限公司監事(現任) 事業運営部長(現任) 常務取締役就任(現任)	(注) 2	349,900
取締役	大久保 勝彦	1942年 1月 7日生	1965年 4月 1995年 6月 1999年 6月 2001年 6月 2004年 6月 2005年 3月 2006年 6月	古河電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 株式会社大久保技術経営事務所 代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2,000
取締役	谷田貝 豊彦	1946年 9月10日生	1969年 4月 1983年 4月 2007年 4月 2017年 4月 2019年 6月	特殊法人理化学研究所研究員 筑波大学教授 宇都宮大学教授 同大学オプティクス教育研究センター 長 筑波大学名誉教授(現任) 宇都宮大学特任教授 同大学名誉教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 保彦	1951年6月17日生	1974年3月 2001年6月 2002年7月 2010年6月 2016年6月	不動産建設株式会社入社 同社経営管理本部人事部長 当社入社 管理グループリーダー 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	2,300
取締役 (監査等委員)	三好 徹	1947年4月15日生	1976年4月 1978年9月 2002年6月 2016年6月	弁護士登録 三好徹法律事務所開設 当社監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	5,200
取締役 (監査等委員)	相場 俊夫	1961年10月19日生	1985年10月 1989年3月 1990年7月 2000年4月 2001年5月 2004年6月 2013年6月 2016年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央カーパスライブランド コンサルティング株式会社入社 中央青山監査法人入所 相場公認会計士事務所開設 当社監査役就任 不二電子工業株式会社監査役(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	10,000
計						1,843,600

- (注) 1. 取締役 大久保 勝彦、谷田貝 豊彦、三好 徹、相場 俊夫は、社外取締役であります。
2. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常務取締役 上野 淳は、代表取締役社長 上野 昌利の長男であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 森 保彦 委員 三好 徹 委員 相場 俊夫
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
唐沢 昌敬	1945年7月20日生	1973年7月 1990年9月 2000年7月 2005年4月 2013年7月	唐沢公認会計士事務所開設 中央青山監査法人代表社員 学校法人北里学園常任理事 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 学校法人東京医科大学 常務理事 社会学博士・公認会計士・税理士	(注)2	1,100

- (注) 1. 唐沢昌敬は、補欠の社外取締役であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。



## 社外役員の状況

### イ．社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

現在、当社の社外取締役は4名で、そのうち2名は監査等委員であります。

社外取締役である大久保 勝彦氏は、光通信関連業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、選任いたしました。同氏は当社株式を2,000株保有しておりますが、人的関係、取引関係等、その他の利害関係はありません。

社外取締役である谷田貝 豊彦氏は、大学で応用光学の研究と教育に永年携わっており、光学に関わる幅広い知見や国内外の学会での経験を当社の経営に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は当社株式を保有しておらず、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の三好 徹氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は弁護士事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を5,200株保有しておりますが、人的関係等、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の相場 俊夫氏は、公認会計士として培われた知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は公認会計士事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を10,000株保有しておりますが、人的関係等、その他の利害関係はありません。

### ロ．社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況の考え方

社外取締役には、経営陣から独立した立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する役割、責務を果たすことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を次のとおり定めており、最終的な独立性の判断に際しては、当該基準及びその他の側面から総合的に判断することとしております。

- ( ) 当社又は当社の子会社の業務執行者でないこと
- ( ) 当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与でないこと
- ( ) 当該社外取締役個人、又は当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人の総収入額に占める当社からの役員報酬以外の収入額が30%を超えていないこと
- ( ) 当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人に対する当社の売上高が、当社単体の総売上高に対して10%を超えていないこと
- ( ) 当該社外取締役がコンサルタント、会計専門家、法律専門家である場合、当社から当該社外取締役に支払う役員報酬以外のフィーが年間1,000万円以内であり、かつ( )又は( )に該当していないこと
- ( ) 自己又は他人の名義をもって当社の総議決権の10%以上に相当する株式を保有していないこと

当社の社外取締役大久保 勝彦氏、谷田貝 豊彦氏、三好 徹氏、相場 俊夫氏は、それぞれ公平中立の観点で、業務執行の監督機能の強化と、取締役会の活性化に貢献しております。また当社は、当社が定める独立性に関する判断基準に則して検討した結果、4名の社外取締役のいずれも当社からの独立性を有していると判断しております。

### ハ．社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2名の社外取締役を含む監査等委員会は、当社内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を図っております。また、内部統制部門である管理部は、社外取締役との連絡窓口も兼ねて頻繁に情報交換を行っており、密な連携体制を構築しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は2名の社外取締役を含む3名の監査等委員から構成されております。社外取締役のうち相場 俊夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査等委員は社内で行われる重要な会議に出席し、必要に応じてその議事録を閲覧するほか、取締役、執行役員、内部監査室等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 保彦	14回	14回
三好 徹	14回	14回
相場 俊夫	14回	14回

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、当報告書提出日現在1名の専任スタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 米倉 礼二

指定有限責任社員 業務執行社員 高屋 友宏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等7名、その他6名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、2017年3月に監査等委員会で定めた基準に従い、監査品質、監査体制・組織、監査計画、監査報酬、監査実施状況等の観点から、その適格性・妥当性を判断することとしております。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無を確認しております。現在の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、独立性、専門性共に問題ないものと評価しております。

## g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第49期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第50期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称      アーク有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称      有限責任監査法人トーマツ

当該異動の年月日

2021年6月18日（第49回定時株主総会開催予定日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月21日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月18日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社の監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人を比較検討してまいりました。

その結果、アーク有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点で当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見      特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査等委員会の意見                      妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	1,900	22,800	
連結子会社	11,500		8,200	
計	39,500	1,900	31,000	

前連結会計年度、当社は有限責任監査法人トーマツに対して、非監査業務である「新収益認識基準の適用に関する助言業務」を委託し、その対価として報酬を支払っておりました。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明確な方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、アーク有限責任監査法人から提示された監査計画の内容及び監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当連結会計年度の監査計画及び監査報酬が妥当であると判断いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は「取締役報酬規程」に定めております。「取締役報酬規程」は、当社の取締役会決議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬、単年度業績連動報酬、非金銭報酬となる業績連動型株式報酬の3種類で構成しており、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は固定報酬としております。

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額については、株主総会にて決議された限度額の範囲内で取締役会で決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬額については、限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

なお、業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する、固定報酬、単年度業績連動報酬、業績連動型株式報酬の額の割合については、年度ごとの業績により単年度業績連動報酬と業績連動型株式報酬の変動が大きく、予め割合を決定することが難しいことから決定しない方針であります。

取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額200百万円以内とすることが決議されております。なお、当該株主総会決議がされた時点において、決議の対象とされていた役員の員数は、監査等委員である取締役を除く取締役6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名の計9名であります。

また、業績連動型株式報酬についても、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、1事業年度当たり付与するポイント総数の上限を30,000ポイントとすることが決議されております。当該株主総会決議がされた時点において、決議の対象とされていた業務執行取締役の員数は5名であります。

業務執行取締役に対する各報酬の概要は以下のとおりです。

##### ( ) 固定報酬

業務執行取締役に対する固定報酬は、原則として各取締役の役位、職務等に応じて相応な金額を決定しております。

##### ( ) 単年度業績連動報酬

業務執行取締役に対する単年度業績連動報酬の総額の算定方法は、「経営幹部業績連動報酬規程」により、「連結EBITDA（連結営業利益に減価償却費及びのれん償却費を加算した額）の前年度からの増加額×25%」と定めております。報酬総額の算定の基礎として、連結EBITDAの前年度からの増加額を選定した理由は、当社グループとして創出する営業キャッシュ・フローを毎年増加させていくことが株主価値の向上に資すると判断したためであります。なお、当該「経営幹部業績連動報酬」は、当社の業務執行取締役の他、当社グループ各社の経営幹部（業務執行取締役、業務執行責任者、執行役員等）を支給対象の範囲に含んでおります。

##### ( ) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

当社グループの中期的な業績向上と株式価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度は、「株式交付規程」に基づき、業務執行取締役の役位及び業績達成度等によって毎年ポイントを付与し、積み上がったポイントに相当する数の当社株式が交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となり、当該株式報酬は株主総会で決議された報酬限度額とは別枠となります。

監査等委員である取締役を除く取締役に対する報酬等のうち、固定報酬及び単年度業績連動報酬額については、取締役会決議により、取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することがあるとしております。取締役会から委任を受けた取締役社長は、役位、職責、業績等を総合的に勘案して個人別の報酬額を策定し、当該取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、監査等委員会に意見を求めたうえで決定することとしております。

当事業年度の、監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の固定報酬及び業務執行取締役に対する個人別の単年度業績連動報酬については、2021年6月18日開催の取締役会決議により、代表取締役社長 上野 昌利氏に具体的な内容の決定を委任しております。取締役会が、同氏に具体的な内容の決定を委任した理由は、当社グループを統括する代表取締役社長として、各取締役が担当する部門の業績や貢献度合いを客観的に捉え、役位や成果に応じた報酬額を適切に決定できると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、「取締役報酬規程」に基づき、前述の手続きを経て決定されていることから、取締役会としては、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	単年度 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬引当額 (非金銭報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	111,029	75,249	1,267	34,511	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,360	9,360			1
社外取締役	12,000	12,000			4
計	132,389	96,609	1,267	34,511	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、他社の株式を保有する場合は、取引関係の強化や事業上のシナジーを創出し、当社グループの業績向上につなげることを前提としております。このため、基本的には、純投資を目的として他社株式を保有することはありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化が当社グループの事業拡大に資すると見込まれる場合、保有意義及び経済合理性について十分に審議検討の上、政策的に他社の株式を保有することとしております。保有している会社の株式については、当該会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の継続の適否に関する決定を行ってまいります。当該会社の株式に係る議決権行使に当たっては、各議案の内容を十分に検討した上で、中長期的な企業価値向上及び株主価値向上に資するかどうかを判断して行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	24,611

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	490	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友電気工業(株)	7,493	7,177	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	10,955	11,900		
(株)千葉銀行	10,000	10,000	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	7,250	7,250		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,970	5,970	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	4,538	3,532		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,191	1,191	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	無
	1,866	1,904		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式は定期的に保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び第50期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへの参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,256,376	12,386,330
受取手形及び売掛金	3,820,846	
受取手形		50,669
売掛金		4,253,802
電子記録債権		540,162
商品及び製品	732,157	787,970
仕掛品	617,725	894,498
原材料及び貯蔵品	884,015	1,326,988
未収還付法人税等	82,179	21,455
その他	634,461	375,802
貸倒引当金	1,355	2,045
流動資産合計	19,026,406	20,635,636
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,763,302	6,877,468
減価償却累計額	4,365,095	4,589,099
建物及び構築物（純額）	2,398,207	2,288,368
機械装置及び運搬具	7,032,783	7,237,558
減価償却累計額	4,994,197	5,391,034
機械装置及び運搬具（純額）	2,038,585	1,846,523
土地	2,335,796	2,335,796
建設仮勘定	379,682	590,564
その他	6,277,842	4,061,465
減価償却累計額	5,534,778	3,172,463
その他（純額）	743,063	889,001
有形固定資産合計	7,895,334	7,950,255
<b>無形固定資産</b>		
のれん	764,626	462,591
顧客関連資産	145,662	78,433
その他	61,035	46,455
無形固定資産合計	971,323	587,480
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 69,543	1 72,234
投資不動産	2 852,747	2 877,920
その他	150,782	215,574
投資その他の資産合計	1,073,073	1,165,729
固定資産合計	9,939,731	9,703,464
資産合計	28,966,138	30,339,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,834,628	1,796,653
未払法人税等	224,241	179,099
契約負債		27,854
賞与引当金	112,241	111,056
その他	1,204,716	1,252,564
流動負債合計	3,375,826	3,367,228
固定負債		
退職給付に係る負債	958,428	993,505
役員株式給付引当金	85,054	119,565
長期未払金	144,870	144,870
長期預り敷金	<sup>2</sup> 19,037	<sup>2</sup> 19,037
繰延税金負債	27,911	44,294
その他	141,618	156,241
固定負債合計	1,376,919	1,477,512
負債合計	4,752,746	4,844,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,624,196	10,624,196
利益剰余金	7,124,121	7,861,661
自己株式	555,460	555,531
株主資本合計	23,984,540	24,722,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,340	13,980
為替換算調整勘定	193,521	722,368
退職給付に係る調整累計額	55,411	43,430
その他の包括利益累計額合計	153,450	692,917
新株予約権	56,468	55,865
非支配株主持分	18,932	23,567
純資産合計	24,213,391	25,494,360
負債純資産合計	28,966,138	30,339,101

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,818,029	1 16,188,796
売上原価	6 10,223,090	6 11,053,204
売上総利益	4,594,939	5,135,591
販売費及び一般管理費	2、 3 3,270,212	2、 3 3,610,799
営業利益	1,324,727	1,524,792
営業外収益		
受取利息	21,345	11,566
受取配当金	1,063	1,309
受取ロイヤリティー	501	
為替差益		24,517
補助金収入	29,185	15,730
助成金収入	23,784	10,061
投資不動産賃貸料	53,198	53,959
持分法による投資利益	2,270	416
その他	21,346	17,704
営業外収益合計	152,696	135,265
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,337	12,241
為替差損	20,731	
固定資産除却損	9,928	
その他	2,685	6,512
営業外費用合計	45,682	18,754
経常利益	1,431,741	1,641,303
特別利益		
固定資産売却益	4 4,407	4 5,499
特別利益合計	4,407	5,499
特別損失		
固定資産売却損	5 1,431	5 1,940
減損損失		20,452
特別損失合計	1,431	22,393
税金等調整前当期純利益	1,434,718	1,624,409
法人税、住民税及び事業税	479,407	499,173
法人税等調整額	32,536	31,644
法人税等合計	446,870	467,529
当期純利益	987,847	1,156,880
非支配株主に帰属する当期純利益	3,961	6,857
親会社株主に帰属する当期純利益	983,885	1,150,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	987,847	1,156,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,965	1,360
為替換算調整勘定	28,238	528,846
退職給付に係る調整額	18,915	11,981
その他の包括利益合計	63,119	539,467
包括利益	1,050,966	1,696,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,046,539	1,688,998
非支配株主に係る包括利益	4,426	7,349

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,624,801	6,508,894	564,553	23,360,825
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,791,682	10,624,801	6,508,894	564,553	23,360,825
当期変動額					
剰余金の配当			368,658		368,658
親会社株主に帰属する当期純利益			983,885		983,885
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分		605		9,234	8,629
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		605	615,227	9,093	623,715
当期末残高	6,791,682	10,624,196	7,124,121	555,460	23,984,540

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	624	165,282	74,327	90,331	58,788	18,137	23,528,083
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	624	165,282	74,327	90,331	58,788	18,137	23,528,083
当期変動額							
剰余金の配当							368,658
親会社株主に帰属する当期純利益							983,885
自己株式の取得							141
自己株式の処分							8,629
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,965	28,238	18,915	63,119	2,320	794	61,593
当期変動額合計	15,965	28,238	18,915	63,119	2,320	794	685,308
当期末残高	15,340	193,521	55,411	153,450	56,468	18,932	24,213,391

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,624,196	7,124,121	555,460	23,984,540
会計方針の変更による累積的影響額			43,683		43,683
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,791,682	10,624,196	7,080,438	555,460	23,940,857
当期変動額					
剰余金の配当			368,799		368,799
親会社株主に帰属する当期純利益			1,150,022		1,150,022
自己株式の取得				71	71
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			781,223	71	781,151
当期末残高	6,791,682	10,624,196	7,861,661	555,531	24,722,008

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,340	193,521	55,411	153,450	56,468	18,932	24,213,391
会計方針の変更による累積的影響額							43,683
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,340	193,521	55,411	153,450	56,468	18,932	24,169,708
当期変動額							
剰余金の配当							368,799
親会社株主に帰属する当期純利益							1,150,022
自己株式の取得							71
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,360	528,846	11,981	539,467	603	4,635	543,500
当期変動額合計	1,360	528,846	11,981	539,467	603	4,635	1,324,651
当期末残高	13,980	722,368	43,430	692,917	55,865	23,567	25,494,360

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,434,718	1,624,409
減価償却費	1,235,570	958,457
のれん償却額	306,581	308,096
受取利息及び受取配当金	22,408	12,875
持分法による投資損益(は益)	2,270	416
受取賃貸料	53,198	53,959
補助金収入	29,185	15,730
助成金収入	23,784	10,061
固定資産売却損益(は益)	2,976	3,558
減損損失		20,452
固定資産除却損	9,928	
貸倒引当金の増減額(は減少)	221	579
賞与引当金の増減額(は減少)	884	1,185
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,434	47,057
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	19,654	34,511
為替差損益(は益)	15,578	49,587
売上債権の増減額(は増加)	407,778	93,724
棚卸資産の増減額(は増加)	117,488	438,852
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,593	113,249
仕入債務の増減額(は減少)	267,184	110,737
未払金の増減額(は減少)	6,399	26,560
その他の流動負債の増減額(は減少)	71,713	25,645
小計	2,719,970	2,312,017
利息及び配当金の受取額	21,465	16,496
法人税等の還付額	101,033	114,165
補助金の受取額	38,335	15,730
助成金の受取額	23,773	10,061
法人税等の支払額	530,530	599,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,374,046	1,868,816
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	8,064,848	8,173,672
定期預金の払戻による収入	8,215,877	7,417,174
有形固定資産の取得による支出	831,600	1,618,391
有形固定資産の売却による収入	4,953	6,633
無形固定資産の取得による支出	2,824	11,033
投資有価証券の取得による支出	426	2,297
投資不動産の賃貸による収入	53,198	53,959
その他	517	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	626,188	2,328,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	45,807	57,627
自己株式の取得による支出	141	71
配当金の支払額	368,622	368,598
非支配株主への配当金の支払額	3,632	2,713
ストックオプションの行使による収入	6,958	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>411,245</b>	<b>429,011</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,606	209,345
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,327,006</b>	<b>678,967</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,550,376	4,877,382
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 4,877,382</b>	<b>1 4,198,415</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

浙江精工光電科技有限公司

杭州技研光電科技有限公司

なお、杭州技研光電科技有限公司については、当社の連結子会社である杭州精工技研有限公司が新たに杭州技研光電科技有限公司を設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
製品	金型関連	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	光通信、成形及び デバイス関連	主に移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
仕掛品	金型及び 光通信関連	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	成形及び デバイス関連	主に移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法	

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間（10年）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

#### 賞与引当金

国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引においては、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

8～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(資産に係る控除対象外消費税等の会計処理)

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。当社グループの業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、金型等の収益認識において、従来は一定の期間にわたって売上高と売上原価を認識しておりましたが、特定の要件に該当する場合、一時点で売上高と売上原価を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引においては、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しており、有償受給取引においては、従来、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は816,278千円減少し、売上原価は843,917千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,639千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は43,683千円減少しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年6月17日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結計算書類に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は263,893千円、また、株式数は96,782株であります。

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,995千円	18,139千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資不動産		
(建物及び構築物)	53,493千円	50,569千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037千円	19,037千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	988,657千円	1,026,176千円
賞与引当金繰入額	12,009 "	11,462 "
役員株式給付引当金繰入額	19,654 "	34,511 "
減価償却費	263,688 "	268,504 "
のれん償却額	306,581 "	308,096 "
研究開発費	107,387 "	147,423 "
退職給付費用	50,363 "	45,062 "

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	107,387千円	147,423千円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,892千円	2,689千円
その他(工具、器具及び備品)	1,515 "	2,809 "
計	4,407千円	5,499千円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,119千円	828千円
その他(工具、器具及び備品)	311 "	1,112 "
計	1,431千円	1,940千円

## 6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6,296千円	14,028千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,057	1,944
組替調整額		
税効果調整前	21,057	1,944
税効果額	5,091	583
その他有価証券評価差額金	15,965	1,360
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,238	528,846
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,240	86
組替調整額	23,155	11,894
税効果調整前	18,915	11,981
税効果額		
退職給付に係る調整額	18,915	11,981
その他の包括利益合計	63,119	539,467



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654			9,333,654
合計	9,333,654			9,333,654
自己株式				
普通株式(注)	213,982	63	3,600	210,445
合計	213,982	63	3,600	210,445

## (注) 1. 変動事由の概要

単元未満株式の買取による増加 63株

ストック・オプションの権利行使による減少 3,600株

2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						56,468
	合計						56,468

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	368,658	40	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金3,871千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	368,799	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金3,871千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654			9,333,654
合計	9,333,654			9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	210,445	39		210,484
合計	210,445	39		210,484

(注) 1. 変動事由の概要

単元未満株式の買取による増加

39株

2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						55,865
	合計						55,865

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	368,799	40	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金3,871千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	460,997	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金4,839千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,256,376千円	12,386,330千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,378,993 "	8,187,914 "
現金及び現金同等物	4,877,382千円	4,198,415千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、光製品関連における工場及び工場用地(有形固定資産「その他」)  
であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた外貨建取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	55,547	55,547	
資産計	55,547	55,547	

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払法人税等」は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	13,995千円

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	4,253,802	4,250,606	3,195
(2) 投資有価証券 其他有価証券	54,094	54,094	
資産計	4,307,897	4,304,701	3,195

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	18,139千円

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,256,376			
受取手形及び売掛金	3,820,846			
合 計	16,077,222			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,386,330			
受取手形	50,669			
売掛金	3,974,949	268,897	9,956	
電子記録債権	540,162			
合 計	16,952,111	268,897	9,956	

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	54,094			54,094

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		4,250,606		4,250,606

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,297	24,312	23,985
	(2) その他			
	小 計	48,297	24,312	23,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,250	7,340	90
	(2) その他			
	小 計	7,250	7,340	90
合 計		55,547	31,652	23,895

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,844	24,802	22,041
	(2) その他			
	小 計	46,844	24,802	22,041
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,250	7,340	90
	(2) その他			
	小 計	7,250	7,340	90
合 計		54,094	32,142	21,951

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	621,513	633,165
勤務費用	34,543	34,834
利息費用	1,305	1,203
数理計算上の差異の発生額	4,240	86
退職給付の支払額	28,436	10,493
退職給付債務の期末残高	633,165	658,623

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	633,165	658,623
連結貸借対照表に計上された負債	633,165	658,623
退職給付に係る負債	633,165	658,623
連結貸借対照表に計上された負債	633,165	658,623

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	34,543	34,834
利息費用	1,305	1,203
数理計算上の差異の費用処理額	27,048	15,787
過去勤務費用の費用処理額	3,892	3,892
確定給付制度に係る退職給付費用	59,004	47,931



## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	3,892	3,892
数理計算上の差異	22,807	15,873
合計	18,915	11,981

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,785	3,892
未認識数理計算上の差異	63,197	47,323
合計	55,411	43,430

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	5.0%	5.0%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	316,396	325,262
退職給付費用	31,641	32,616
退職給付の支払額	22,774	22,997
退職給付に係る負債の期末残高	325,262	334,881

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	325,262	334,881
連結貸借対照表に計上された負債	325,262	334,881
退職給付に係る負債	325,262	334,881
連結貸借対照表に計上された負債	325,262	334,881

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 31,641 千円 当連結会計年度 32,616 千円

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,458千円、当連結会計年度25,139千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費	千円	千円
一般管理費の株式報酬費	千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
雑収入	649千円	603千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人169名 当社子会社使用人130名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 164,800株
付与日	2017年8月31日
権利確定条件	付与日(2017年8月31日)から権利確定日(2019年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年8月31日～2019年8月31日
権利行使期間	2019年9月1日～2022年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	121,700 1,300 120,400

単価情報

(単位：円)

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
権利行使価格	1,933
公正な評価単価(付与日)	464

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	193千円	289千円
未払賞与等	78,436 "	90,657 "
未払事業税等	24,514 "	25,881 "
未払金	3,633 "	3,042 "
棚卸資産	8,963 "	12,998 "
連結会社間内部利益控除	19,027 "	38,241 "
退職給付に係る負債	290,238 "	300,875 "
繰延資産	3,788 "	3,301 "
一括償却資産	5,784 "	3,735 "
長期未払金	44,185 "	44,185 "
役員株式給付引当金	25,941 "	36,467 "
減損損失	111,097 "	114,921 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	274,004 "	174,819 "
資産除去債務	13,087 "	13,143 "
その他	5,031 "	14,566 "
繰延税金資産小計	907,928千円	878,217千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	214,628 "	128,433 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	392,176 "	383,945 "
評価性引当額小計(注) 1	606,804 "	512,379 "
繰延税金資産合計	301,123千円	364,747千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	43,494千円	23,420千円
在外子会社の留保利益	164,503 "	194,796 "
その他	9,569 "	10,336 "
繰延税金負債合計	217,568千円	228,553千円
繰延税金資産の純額	111,466千円	180,487千円
繰延税金負債の純額	27,911千円	44,294千円

(注) 1. 評価性引当額が94,425千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において課税所得が見込まれること及び繰越欠損金の期限切れにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を86,194千円減少させたことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	99,184	63,547	35,384	37,558	38,328		274,004千円
評価性引当額	39,809	63,547	35,384	37,558	38,328		214,628 "
繰延税金資産	59,375						(b)59,375 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 274,004千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産59,375千円を計上しております。当該繰延税金資産59,375千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高274,004千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	63,547	35,384	37,558	38,328			174,819千円
評価性引当額	17,162	35,384	37,558	38,328			128,433 "
繰延税金資産	46,385						(b)46,385 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金174,819千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産46,385千円を計上しております。当該繰延税金資産46,385千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高174,819千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.2%
住民税均等割	%	0.5%
外国税額	%	2.6%
税額控除	%	2.4%
子会社の税率差異	%	5.5%
のれん償却額	%	5.8%
在外関係会社の留保利益	%	2.4%
評価性引当額の増減	%	5.1%
その他	%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,861千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,717千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	967,630	935,820
期中増減額	31,810	25,173
期末残高	935,820	960,993
期末時価	818,920	917,309

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、使用用途変更による減少額(26,772千円)、減価償却費(6,054千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、使用用途変更による増加額(26,418千円)であり、減少額は、減価償却費(5,810千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	精機関連	光製品関連	
金型	853,220		853,220
成形品	7,375,518		7,375,518
精機関連その他	249,716		249,716
光通信用部品		4,392,775	4,392,775
製造機器・装置		3,206,114	3,206,114
光製品その他		111,451	111,451
顧客との契約から生じる収益	8,478,455	7,710,341	16,188,796
外部顧客への売上高	8,478,455	7,710,341	16,188,796

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	56,939	50,669
売掛金	3,953,949	4,253,802
電子記録債権	127,512	540,162
契約負債		
前受金	13,461	27,854

(注) 1. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群やサービスの特徴で区分した事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク等の各種精密金型や、自動車部品等の精密成形品を製造及び販売しております。

「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルール、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置、高耐熱レンズ等を製造及び販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「精機関連」の売上高が816,278千円減少、セグメント利益が27,639千円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)					
	精機関連	光製品関連	合計	調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	8,675,946	6,142,083	14,818,029		14,818,029
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70,141	3,164	73,306	73,306	
計	8,746,088	6,145,247	14,891,336	73,306	14,818,029
セグメント利益	652,227	672,499	1,324,727		1,324,727
セグメント資産	9,484,192	7,097,551	16,581,744	12,384,393	28,966,138
その他の項目					
減価償却費	916,415	313,100	1,229,515		1,229,515
のれんの償却額	252,065	54,515	306,581		306,581
持分法適用会社への投資額		13,995	13,995		13,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	702,593	123,829	826,423	43,070	869,493

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	8,478,455	7,710,341	16,188,796		16,188,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,336	1,250	68,586	68,586	
計	8,545,792	7,711,681	16,257,383	68,586	16,188,796
セグメント利益	381,670	1,143,121	1,524,792		1,524,792
セグメント資産	8,793,632	8,471,959	17,265,591	13,073,509	30,339,101
その他の項目					
減価償却費	611,149	335,805	946,954		946,954
のれんの償却額	252,065	56,031	308,096		308,096
持分法適用会社への投資額		18,139	18,139		18,139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	528,770	914,740	1,443,510	32,634	1,476,144

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメント資産の調整額12,384,393千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額13,073,509千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
2. 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43,070千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,634千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
外部顧客への売上高	8,675,946	6,142,083	14,818,029

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	合計
9,538,765	1,152,420	2,093,307	973,409	1,060,128	14,818,029

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	合計
6,786,939	14,072	933,745	0	160,677	7,895,334

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,249,393	精機関連

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
外部顧客への売上高	8,478,455	7,710,341	16,188,796

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	合計
9,629,080	2,029,513	1,804,106	1,351,048	1,375,048	16,188,796

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	合計
6,068,662	8,788	1,695,222	0	177,581	7,950,255

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,490,327	精機関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合計
減損損失		20,452		20,452

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合計
当期償却額	252,065	54,515		306,581
当期末残高	546,562	218,063		764,626

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合計
当期償却額	252,065	56,031		308,096
当期末残高	294,497	168,094		462,591

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,645.78円	2,785.76円
1株当たり当期純利益	107.88円	126.05円
潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益	107.67円	126.04円

(注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度96,782株 当連結会計年度96,782株)

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	983,885	1,150,022
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	983,885	1,150,022
普通株式の期中平均株式数(株)	9,120,154	9,123,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	17,793	989
(うち新株予約権(株))	(17,793)	(989)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,576,317	7,600,536	11,692,886	16,188,796
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	201,288	667,009	1,157,378	1,624,409
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	98,444	427,147	762,611	1,150,022
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.79	46.82	83.59	126.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.79	36.03	36.77	42.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,841,257	10,144,152
受取手形	133,720	91,944
売掛金	<sup>2</sup> 1,316,234	<sup>2</sup> 1,438,621
商品及び製品	80,708	164,930
仕掛品	99,311	99,240
原材料及び貯蔵品	107,039	148,256
関係会社短期貸付金	841,600	921,600
前払費用	4,054	10,047
未収還付法人税等	72,175	16,771
未収入金	<sup>2</sup> 31,420	<sup>2</sup> 22,770
未収消費税等	22	47,760
その他	<sup>2</sup> 7,938	<sup>2</sup> 8,043
流動資産合計	11,535,483	13,114,139
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,431,475	3,448,241
減価償却累計額	2,511,181	2,563,246
建物(純額)	920,293	884,995
構築物	177,399	177,399
減価償却累計額	170,996	171,707
構築物(純額)	6,402	5,692
機械及び装置	1,301,514	1,315,003
減価償却累計額	1,149,669	1,196,410
機械及び装置(純額)	151,844	118,592
車両運搬具	20,513	20,513
減価償却累計額	19,283	19,692
車両運搬具(純額)	1,230	820
工具、器具及び備品	1,176,782	1,248,996
減価償却累計額	1,102,585	1,158,511
工具、器具及び備品(純額)	74,196	90,485
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	17,504	42,989
有形固定資産合計	3,206,798	3,178,900
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	16,719	12,369
施設利用権	693	693
無形固定資産合計	17,413	13,062

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24,587	24,611
関係会社株式	3,932,371	3,932,371
関係会社出資金	2,198,217	2,198,217
関係会社長期貸付金	1,861,600	1,334,678
投資不動産	<sup>1</sup> 819,476	<sup>1</sup> 816,552
その他	125,147	129,188
投資その他の資産合計	8,961,400	8,435,619
<b>固定資産合計</b>	<b>12,185,612</b>	<b>11,627,583</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,721,095</b>	<b>24,741,723</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	<sup>2</sup> 265,868	<sup>2</sup> 245,046
未払金	<sup>2</sup> 78,971	<sup>2</sup> 104,656
未払費用	162,136	195,227
未払法人税等	33,560	76,615
契約負債		653
預り金	19,216	23,091
前受収益	3,828	3,828
その他	36,996	12,164
流動負債合計	600,579	661,282
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	577,753	615,192
長期未払金	144,870	144,870
役員株式給付引当金	85,054	119,565
長期預り敷金	<sup>1</sup> 19,037	<sup>1</sup> 19,037
長期預り金	<sup>2</sup> 149,553	<sup>2</sup> 165,343
その他	26	26
固定負債合計	976,295	1,064,035
<b>負債合計</b>	<b>1,576,874</b>	<b>1,725,318</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金	10,571,419	10,571,419
その他資本剰余金	52,776	52,776
資本剰余金合計	10,624,196	10,624,196
利益剰余金		
利益準備金	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	3,026,726	3,899,909
利益剰余金合計	5,224,647	6,097,829
自己株式	555,460	555,531
株主資本合計	22,085,066	22,958,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,686	2,362
評価・換算差額等合計	2,686	2,362
新株予約権	56,468	55,865
純資産合計	22,144,221	23,016,405
負債純資産合計	23,721,095	24,741,723

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2,675,408	3,241,899
商品売上高	1,347,413	1,520,657
売上高合計	1 4,022,821	1 4,762,557
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	45,121	44,531
当期製品製造原価	1 1,676,203	1 1,938,282
合計	1,721,325	1,982,814
他勘定振替高	2 655	2 384
製品期末棚卸高	44,531	44,445
製品売上原価	1,676,138	1,937,984
商品売上原価		
商品期首棚卸高	34,142	36,177
当期商品仕入高	1 1,053,506	1 1,291,871
合計	1,087,649	1,328,048
商品他勘定振替高	1,691	581
商品期末棚卸高	36,177	120,485
商品売上原価	1,053,163	1,208,144
売上原価合計	2,729,301	3,146,129
売上総利益	1,293,520	1,616,428
販売費及び一般管理費	3 1,303,070	3 1,398,194
営業利益又は営業損失( )	9,550	218,233
営業外収益		
受取利息	1 26,349	1 26,044
受取配当金	1 892,180	1 933,794
受取ロイヤリティ	1 55,280	1 60,981
補助金収入	4,770	3,417
投資不動産賃貸料	43,385	43,553
為替差益	22,725	99,922
業務受託料	1 6,364	
その他	13,058	4,975
営業外収益合計	1,064,114	1,172,688
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,761	8,619
その他	373	510
営業外費用合計	9,134	9,130
経常利益	1,045,429	1,381,792



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		4 2,650
特別利益合計		2,650
特別損失		
減損損失		20,452
特別損失合計		20,452
税引前当期純利益	1,045,429	1,363,989
法人税、住民税及び事業税	56,237	125,866
法人税等調整額	13,997	3,860
法人税等合計	42,239	122,006
当期純利益	1,003,190	1,241,982

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,791,682	10,571,419	53,381	10,624,801	1,697,920	500,000	2,392,194	4,590,114
当期変動額								
剰余金の配当							368,658	368,658
当期純利益							1,003,190	1,003,190
自己株式の取得								
自己株式の処分			605	605				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			605	605			634,532	634,532
当期末残高	6,791,682	10,571,419	52,776	10,624,196	1,697,920	500,000	3,026,726	5,224,647

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	564,553	21,442,045	3,951	3,951	58,788	21,496,882
当期変動額						
剰余金の配当		368,658				368,658
当期純利益		1,003,190				1,003,190
自己株式の取得	141	141				141
自己株式の処分	9,234	8,629				8,629
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			6,638	6,638	2,320	4,318
当期変動額合計	9,093	643,020	6,638	6,638	2,320	647,339
当期末残高	555,460	22,085,066	2,686	2,686	56,468	22,144,221

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,791,682	10,571,419	52,776	10,624,196	1,697,920	500,000	3,026,726	5,224,647
当期変動額								
剰余金の配当							368,799	368,799
当期純利益							1,241,982	1,241,982
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							873,182	873,182
当期末残高	6,791,682	10,571,419	52,776	10,624,196	1,697,920	500,000	3,899,909	6,097,829

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	555,460	22,085,066	2,686	2,686	56,468	22,144,221
当期変動額						
剰余金の配当		368,799				368,799
当期純利益		1,241,982				1,241,982
自己株式の取得	71	71				71
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			324	324	603	927
当期変動額合計	71	873,110	324	324	603	872,183
当期末残高	555,531	22,958,176	2,362	2,362	55,865	23,016,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

金型関連 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信関連 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信用部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる翌事業年度の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。当社の業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資不動産		
(建物)	51,221千円	48,819千円
(構築物)	2,272 "	1,749 "
計	53,493千円	50,569千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037千円	19,037千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	377,357千円	477,118千円
未収入金	28,412 "	22,093 "
未収収益	2,343 "	3,826 "
立替金	4,874 "	3,763 "
流動負債		
買掛金	117,618千円	99,947千円
未払金	1,447 "	2,067 "
固定負債		
長期預り金	149,553千円	165,343千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社への売上高	1,286,385千円	1,924,584千円
関係会社からの仕入高	889,992 "	1,119,421 "
関係会社からの受取利息	25,916 "	25,851 "
関係会社からの受取配当金	891,430 "	932,929 "
関係会社からの受取ロイヤリティー	54,778 "	60,981 "
関係会社からの業務受託料	6,364 "	"

2 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	主に社内消費出庫分であります。	主に社内消費出庫分であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	413,237千円	413,564千円
役員株式給付引当金繰入額	19,654 "	34,511 "
退職給付費用	46,755 "	40,452 "
減価償却費	75,785 "	65,630 "
租税公課	132,935 "	137,433 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	千円	2,650千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,932,371

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	3,932,371



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	39,621千円	49,684千円
未払事業税等	11,215 "	19,127 "
未払金	2,944 "	2,589 "
棚卸資産	5,372 "	5,780 "
退職給付引当金	176,214 "	187,633 "
繰延資産	3,788 "	3,301 "
一括償却資産	1,725 "	1,148 "
長期未払金	44,185 "	44,185 "
役員株式給付引当金	25,941 "	36,467 "
減損損失	92,244 "	93,310 "
税務上の繰越欠損金	274,004 "	174,819 "
その他	2,982 "	11,655 "
繰延税金資産小計	680,239千円	629,704千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	214,628 "	128,433 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	340,704 "	370,699 "
評価性引当額小計	555,332 "	499,133 "
繰延税金資産合計	124,907千円	130,571千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,218千円	1,076千円
その他	26 "	1,830 "
繰延税金負債合計	1,244 "	2,906 "
繰延税金資産の純額	123,688千円	127,690千円
繰延税金負債の純額	26千円	26千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当金	5.1%	3.4%
外国税額等	3.4%	3.1%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3%	20.2%
税額控除	0.7%	0.9%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%	8.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,431,475	20,095	3,328 (3,328)	3,448,241	2,563,246	52,064	884,995
構築物	177,399			177,399	171,707	710	5,692
機械及び装置	1,301,514	25,537	12,048 (6,127)	1,315,003	1,196,410	52,661	118,592
車両運搬具	20,513			20,513	19,692	409	820
工具、器具及び備品	1,176,782	89,351	17,137 (6,025)	1,248,996	1,158,511	67,037	90,485
土地	2,035,325			2,035,325			2,035,325
建設仮勘定	17,504	57,283	31,798	42,989			42,989
有形固定資産計	8,160,514	192,266	64,312 (15,481)	8,288,468	5,109,567	172,884	3,178,900
無形固定資産							
ソフトウェア	109,698	1,853	958 (388)	110,592	98,223	5,814	12,369
施設利用権	9,387			9,387	8,694		693
特許実施権		5,000	4,583 (4,583)	416	416	416	
無形固定資産計	119,085	6,853	5,541 (4,971)	120,397	107,334	6,231	13,062

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の内訳

建物	本社工場	4,650	千円
	第2工場	5,500	千円
	第4工場	9,945	千円
機械及び装置	精機関連製造設備	22,057	千円
工具、器具及び備品	精機関連製造設備	55,880	千円
	光製品関連製造設備	27,713	千円
建設仮勘定	光製品関連製造設備	25,224	千円

2. 当期減少額の内訳

機械及び装置	精機関連製造設備	5,921	千円
	イメージングデバイス製造設備	6,127	千円
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	11,112	千円
	イメージングデバイス製造設備	6,025	千円

3. 当期減少額のうち( )内の内書きは減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	85,054	34,511		119,565

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月18日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書

第50期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 確認書

第50期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社精工技研（以下、会社）及び連結子会社は、連結貸借対照表の投資その他の資産の区分の「その他」に含めて繰延税金資産180,487千円を計上している。連結財務諸表【注記事項】(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳、及び、財務諸表【注記事項】(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳の注記に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は364,747千円であり、うち130,571千円が会社に係る繰延税金資産である。</p> <p>会社に係る当該繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額629,704千円から評価性引当額 499,133千円が控除されたものである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて判断される。</p> <p>収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎とし、不確実性のリスクを反映して見積られることになるが、当該事業計画に含まれる販売予測は、不確実性も高く、経営者による判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において、経営者による会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>収益力に基づく課税所得の見積りの前提になった事業計画の策定・承認に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかを含め、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類を検討した。</p> <p>過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画の策定において検討された、新型コロナウイルス感染症の影響を含む経営環境の変化や市場環境等の見通しが、収益力に与える影響について、経営者等との協議を実施した。</p> <p>事業計画の策定の際に用いられた重要な仮定である販売予測について、過去の販売実績の推移、取引先ごとの受注予測及び事業部別販売計画を検討することにより、その合理性を評価した。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</p>

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精工技研の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社精工技研が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6 月23日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

株式会社精工技研は貸借対照表の投資その他の資産の区分の「その他」に含めて繰延税金資産127,690千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。